ラオス人民民主共和国農林省

プロジェクト・ファインディング調査報告書

- 水利組合育成強化開発計画
- 米種子生產基盤整備計画

平成14年7月

社団法人 海外農業開発コンサルタンツ協会 (ADCA)

まえがき

本報告書は、社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会が派遣した村井浩 (日本工営株式会社、農業・農村開発事業部) ら2名が、ラオス国にて実施したプロジェクト・ファインディング調査結果に基づいて作成されたものである。

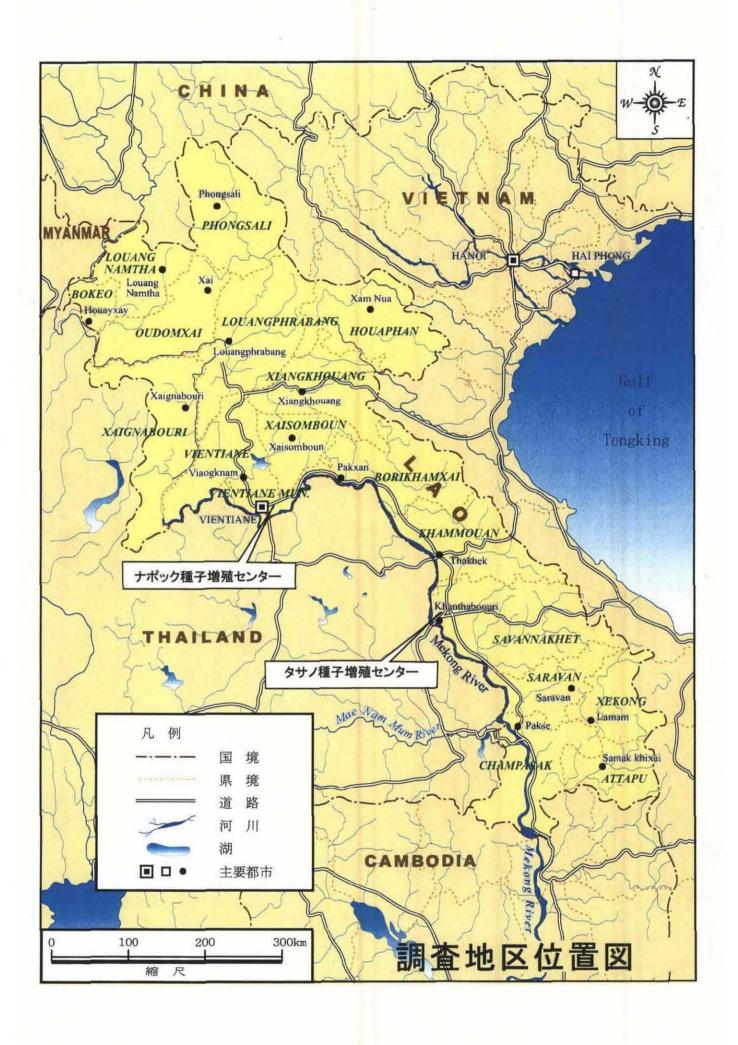
調査は平成14年6月25日から7月4日の間に実施され、この期間において資料収集及び相手国政府期間との協議を実施するとともに、現場調査を実施した。

本案件の調査結果に加え、調査団の調査行程、面会者リスト、収集資料一覧、現場写真及 び調査団員略歴はそれぞれ添付資料 1-5 に示すとおりである。

調査団は調査実施に際し、ラオス国政府機関並びに日本大使館、国際協力事業団のラオス 事務所の方々から多大なご助言及びご協力を得、円滑に業務を遂行することが出来た。こ れら関係諸機関並びに関係者に深甚なる感謝の意を表する次第である。

平成 14 年 7 月

プロジェクト・ファインディング調査団長 村井 浩



ラオス人民民主共和国

水利組合育成強化開発計画 米種子生産基盤整備計画

プロジェクト・ファインディング調査報告書

<u>目</u>次

	-	夏
まえがき		
調査地区		
第1章	緒 言	1
1.1	はじめに	1
1.2	調査行程	1
第2章	ラオス国の概況	2
2.1	社会経済概況	2
2.2	農業概況	3
2.3	国家開発計画の方向	4
2.3	農業開発政策	5
第3章	水利組合育成強化開発計画	7
3.1	計画の背景	7
3.2	計画の概要	9
第4章	米種子生産基盤整備計画	
4.1	計画の背景	
4.2	計画の概要1	13
第5章	調査団の見解	16
添付資料		
	資料-1 調査日程表	
添付資	資料 - 2 面会者リスト	
添付資	資料-3 収集資料一覧	
	資料-4 現地写真	
添付資	資料-5 調査員名並びに経歴	

プロジェクト・ファインディング調査

水利組合育成強化開発計画 米種子生產基盤整備計画

1. 緒言

1.1 はじめに

水利組合育成強化開発計画と米種子生産基盤整備計画は、弊社が国際協力事業団 (JICA) より委託を受け 2000 年 11 月から 2001 年 10 月に実施した「ラオス国総合農業開発計画調査」に提案されている優先事業案件である。

これら2案件はJICA調査後、ラオス国農林省(MAF)がJICA派遣専門家の指導を受けながら、日本政府の技術・資金協力援助要請の準備を行ってきた。ラオス農林省としては、「水利組合育成強化開発計画」は技術協力(開発調査)、「米種子生産基盤整備計画」は無償資金協力として要請する意向である。

一方、JICA は 2000 年 4 月から 2002 年 3 月までの 2 年間に亘り、「ラオス経済政策支援調査」を実施してきた。この中には農業政策も含まれており、上記 2 案件の支援要請にあたり、政策支援調査との整合性を図る必要があった。更に、「米種子生産基盤整備計画」については、施設と機器の改善計画、並びに種子増殖農場の圃場整備計画の策定及び概算費用を積算する必要があった。

上記を背景として、ラオス農林省から弊社ヴィエンチャン事務所にプロファイ調査の要請があった。本プロファイは、本案件の実施機関になるであろう農林省を訪問し、案件に係る資料・情報の収集を行い、関係対象地区の調査を行った。さらにラオス国の開発基本計画、省開発計画のおける2案件の位置付け及び開発の熟度について意見を聴取した。

1.2 調査行程

調査団は、2002 年 6 月 25 日から 7 月 4 日までの 10 日間にわたり、ラ オ ス 国に出張し、農林省の潅漑局と農業局との協議、並びにサバナケット県の代表 的な農民自主管理潅漑事業、サバナケット県のタサノ種子増殖農場、ヴィエンチャン特別市のナポック種子増殖農場の現地調査を実施した。これら現地調査では、運営管理移管後(IMT)の水利組合活動状況、潅漑農業の現状等の聴取、及び両種子増殖農場の責任者による計画概要の確認、要望聴取を行った。これらの結果を基に、協力要請内容について農林省と確認を行った。現地調査後に、日本大使館、JICA 事務所を表敬訪問し、貴重なご助言を頂いた。本調査の行程は、添付資料-1 に示す。

2. ラオス国の概況

2.1 社会経済概況

内陸国であるラオスはインドシナ地域のほぼ中央に位置し、タイ、 カンボジア、ベトナム、中国及びミャンマーと国境を接している。国土面積は 23.68 万 km2、520 万の人口を有し、人口増加率は年間 2.6%と高い。1999 年の 1 人当たりの GDP が僅か 280 米ドルと、同国は東南アジアにおける最貧国の一つにあげられている。 農業が同国経済の中心であり、農業生産は GDP の約 52%を占め、労働人口の 80% を抱えている

1986年に「新経済メカニズム」(NEM)を導入し、計画経済から市場経済への 抜本的改革に着手した。これにより構造転換とマクロ経済運営は大きく進歩し、 1990~1994年の5年間の平均GDP成長率は6.3%、1人当たりGDPの実質成長 率も3.2%と高い伸びを示している。1994年から1996年にかけても農業生産が好 調であったことや製造、建設、サービス部門の伸びに支えられて経済は年率7% から8%と高い成長率で推移した。このような経済成長を背景として1997年には ASEANとASEAN自由貿易圏(AFTA)の地域貿易ブロックに加盟している。

しかし、1997年後半のアジア経済危機により、ラオス国経済は深刻な事態に陥り、政府財政収入と海外投資額は突然の激減を余儀なくされた。ラオス通貨キープ(Kip)の価値は著しく低下し、インフレは30倍にもなった。しかし経済成長は落ち込んだものの、農業部門の高い生産性に支えられ実質の経済成長は一定の水準を維持することができた。しかし1997年に設定した社会・経済目標を達成することはできなかった。

経済危機の影響は深刻で、GDP 実質成長率は過去 2 年間(1996 年~1997 年)の約 7%の伸びに対し、1998 年には 4%にまで落ちこんだ。しかし、他の諸国に比較して、それほどの GDP の低い成長率に至らなかったのは、米やその他の主要農作物が比較的高い価格で推移し、農業セクターの開発実績がある程度まで維持できたからであろう。米の生産は、1996 年から 1998 年の間に 18%の増産をみせている。これは中部地域と南部地域での大規模なポンプ潅漑投資(National Pump Installation Management Project)による灌漑施設整備の効果と考えられる。しかし、工業セクターの GDP 成長率は下降し、サービス部門、金融・保険、不動産業も不調が著しい。

第7回 ラオス支援国円卓会議 (RTM7) が2000年11月21~23日にヴィエンチャンで開催された。ラオス政府はこの会議において各セクターの経済成長は、1997年から1998年を除くと、1992年以降着実に成長していること、特に水力発電の投資効果は、徐々に表れており将来への展望が期待できる見解を示した。さらに、灌漑・流通道路等の開発を含む農業セクターへの投資が農業生産性向上に大いに貢献するとの見解を示している。これを踏まえRTM7報告書では、包括的

経済成長の中期的見通しは明るいとし、地方、農村での地域開発による経済成長・ 効果の公平な分配の方針を打ち出している。

2.2 農業概況

ラオスの農業は、同 国産業の主要部門であ り1999年のGDPにお けるシェアは53%であ った。また、人口の 8 割以上が農村部に居住 し、農業活動に従事し ている。農業部門のう ち、米が最も重要な作 物で、その割合は低下

1999 年の国内総生産(GDP)

産業部門	GDP(百万キープ)	割合	*
農業部門	5,541,551	53.4%	(100%)
米	2,132,727	20.5%	(38.5%)
米以外の穀物	120,625	1.2%	(2.2%)
商品作物	796,592	7.7%	(14.4%)
畜産	1,889,621	18.2%	(34.1%)
水産	78,098	0.8%	(1.4%)
林業	523,888	5.0%	(9.4%)
工業部門	2,333,009	22.5%	
サービス部門	2,421,964	23.4%	-
その他	74,989	0.7%	-
全体(1999年価格)	10,371,513	100 %	-

* カッコ内の数値は農業部門のなかに占める割合

する傾向にあるものの * カッコ内の数値は農業部門のなかにと 出典:第7回ラオス援助国円卓会議資料 GDP の 20%、農業

GDP の 39%を占めている。米に次いで重要な位置を占めるのが畜産部門であり、 農業 GDP に占める割合は 34%であった。なお、1999 年の商品作物の農業 GDP に占める割合は 14%であった(表参照)。

近年に至るまで、農業生産は増加する人口のニーズを満たすことができなかった。これは、農産物交易条件の悪化、輸送網の未発達、家畜衛生関連活動の未整備、研究・普及システムの未整備等、農業生産の向上に資する状況が整っていなかったことによる。しかし、1990年代、特に1996年以降に、この傾向は大きく改善した。これは、NEM の市場経済原理に基づく農業生産が加速化したこと、また、緊急ポンプ灌漑計画 (NPIMP) による乾期作振興のための大規模な投資の効果が発現したことなどによるものである。

農業部門が GDP に占める割合は、徐々に低下してきている。また、農業 GDP は気象条件によって左右され、年々のばらつきが大きい。農業部門の GDP に占める割合が低下し、相対的に工業部門、サービス部門の成長が高くなるのは多くの開発途上国が経験してきたことである。しかし、ラオスの場合、農業部門のシェアの縮小は、各農業サブセクターの成長率が相対的に低いことも原因となっている。その結果、1997 年以前は 1 人当たりの食料生産が僅かな増加しかみせず、実質的には減少さえしていた。

林業部門は、過去 10 年間で伐採権や輸出政策が頻繁に変わったことや木材の国際価格が変動したため、その年によって大きな差がみられる。林業部門が農業 GDP に占める割合は、1996 年以降減少している。一方、市場インセンティブが 拡大するにつれ、畜産と水産部門が拡大しつつある。しかし、これらについては、 通関記録のない国境貿易が増加しているため、成長率は減少の傾向を示している。

農業各部門の成長率(1994-1999年、1999年価格)

724	及木口时 1000 1000 1000 1 111117						
	1995	1996	1997	1998	1999	Average	
米	0.1	0.3	16.2	1.3	15.1	6.4	
商品作物	6.0	10.1	9.8	17.9	15.8	9.5	
畜産	3.7	2.8	2.4	2.5	1.7	1.5	
水産	3.0	5.3	5.0	5.0	5.0	5.5	
農業全体	3.1	2.8	7.0	3.1	8.2	4.8	

出典:ラオス農林省

主要農産物の近年生産動向は以下のとおりである。

米

1990-96年の間の米生産は減少したが、それ以降は大規模な灌漑への投資と良好な天候ため、強い伸びを示した。この傾向は天候条件が悪化しない限り当面期待できる。

畜産

家畜の頭数は全般的に増加傾向にあり、特に牛、豚、鶏の増加が著しい伸びを示している。今後、天候条件が良好であれば、生産全体の伸びが人口増加率を上回り、自給を達成する可能性は高い。

商品作物

コーヒー、砂糖きび、タバコ、落花生、綿などの商品作物は、収量、作付面積と もに増加の傾向をみせ、過去 5 年間でその付加価値も増加し、年間成長率は平均 で 10%にも達した。今後の見通しも明るいといえる。

2.3 国家開発計画の方向

ラオス政府の開発方向性を決定する 3 つの要素は、①貧困削減、特に農村部および少数民族が居住地域の貧困削減、②基盤整備、及び③人的資源開発である。 ラオス政府の目指す開発目標は 2020 年までに最貧国グループを脱出すること、 数値的には 1 人当たり GDP で 885 米ドルを達成することである。ラオス政府は これらの公約を達成するために二つの開発アプローチをとっている。一つは地域 参加を通して全国で均等に成長を促す「内なる挑戦」、一方世界経済へ段階的に参 入していく「外への挑戦」である。

「内なる挑戦」とは、全国で均等な開発を行い、生計活動の改善を通じて貧困を削減することとラオス政府は説明している。しかしながら開発過程における大きな障壁は社会の各レベルで人材や組織能力が足りないことであり、これが円滑な政策実施を妨げていることが多々ある。このためラオス政府は組織の能力強化と人材育成を最優先課題として、すべての事業とプログラムにはこの二つの要素

が組み込まれることになっている。また、国家予算の80%を外国資金に依存している状態で、社会基盤整備のための投資支出と教育、保健、農業普及、研究等の社会サービスのための経常支出への適正な分配をどうするかが議論されている。

「外への挑戦」とは、ラオス国は 1997年より ASEAN のメンバーになり AFTA に加盟したことで国内商品をより巨大な ASEAN 市場に進出させることである。このことは大メコン圏の中心に位置するラオス国の役割を高めることになろう。このため、経済活動を多角化し、競争力のある生産物を輸出することで貿易不均衡を是正し大メコン圏の経済圏の一角を占めることが重要であるとしている。以上の開発方向を背景として、2001年3月の第7回党大会において、2001年から 2005年までの第5次5ヵ年社会経済開発計画が承認された。この社会経済開発計画では過去25年間の社会経済開発の成果を評価したうえで、2010年から2020年に向けた国家社会経済開発戦略の中長期における以下の枠組みを設定している。

	2010年	2020年
総人口	670 万人	830 万人
1 人当り国内総生産(実勢価格)	US\$ 700-750	US\$ 1,200-1,500
識字率(15 才以上)	84%	90%
平均寿命	67 歳	70 歳

2.4 農業開発政策

ラオス政府は第5次社会経済開発計画 (2001~2005年)を策定し、その主な目標は、治安と政治の安定に向けて着実な前進を図ること、持続的な経済成長を保証する環境の整備、2005年までに貧困レベルを半減させること、食料安全保障の達成、新規雇用機会創出による焼畑とケシ栽培の一掃、国民貯蓄率の向上、国営・民間企業改革の推進、あらゆる分野における人材開発の促進、及び近代的産業開発の支援態勢の確立である。農業及び農業関連部門の具体的な開発政策と目標は以下のように設定されている。

食料生産

2005年には300万トンの食糧生産を達成し、そのうち雨期水稲62万 ha、乾期水稲15万 ha、総計77万 ha から270万トンの米を生産する。また大型家畜生産の振興を図り、食肉、魚肉、鶏卵、乳生産を年率4~5%で増産し2005年には国内需要を満たす畜水産物として約20万トンの生産を目指す。

商品作物の生産

商品作物生産は地域特性や市場需要を勘案しつつ主にメイズ、キャッサバ、大豆、緑豆、落花生、サトウキビ、綿花、胡麻、野菜、果樹を中心に振興を図る。また畜水産生産物は国内需要を満たしたうえで輸出振興を図り、2005年までには牛44,000頭、水牛45,000頭、豚150,000頭、魚5,000トン、その他の加工産品

として3,000トンの輸出を図る。

焼畑の一掃

焼畑は 2005 年までに実質的に一掃する。特に焼畑面積が 10,000 ha を超すルアンプラバン県、ウドムサイ県、ルアンナムタ県、及びシエンクアン県に重点を置く。同様に 2005 年までにケシ栽培を一掃する。その重点県はルアンプラバン県、ウドムサイ県、ポンサリ県、ルアンナムタ県、シエンクアン県、ホアパン県及びサイアブリ県である。焼畑一掃と並行して土地法、森林法等関係法令に基づく土地配分を促進する。

潅漑

2005 年までに潅漑面積を、雨期 400,000 ha、乾期 300,000 ha までに拡大する。 農林業の試験研究

農業技術センター、訓練センター、種子生産ユニット、農業機械化ユニット等の各種試験研究組織の拡充、農民・農民組織への金融拡大、及び全国土地利用や 農産物品質規格に関するマクロ・ミクロレベルの情報量の拡大を図る。

農村開発と貧困削減

今後 5 年間の農村開発は貧困緩和、特に焼畑とケシ栽培の一掃に重点を置いて 実施する。そのため政府は貧困削減戦略に沿って資料・情報を収集し、貧困削減 モニタリングのための調査手法と評価指標を確立し、その成果を国家優先プロジェクトに反映させる。

3. 水利組合育成強化開発計画

3.1 計画の背景

(1) ラオス国の潅漑事業

ラオスの潅漑事業の歴史は北部山岳地帯において、数百年前にさかのぼることができる。これらの潅漑事業は農民自らが築造した材木、土、石から構成される簡素な堰を取水口とする潅漑システムで、農民共同体で運営、維持管理されてきた。1960年代に入って、外国援助による潅漑開発が急速に促進されてきた。ラオスの潅漑を地域的に見れば、大きく3地域に分類できる。すなわち、①北部山岳地帯における農民共同体の維持管理による重力潅漑、面積は1haより300ha以上、②ヴィエンチャン平野におけるポンプ潅漑、及び③メコン河沿いの洪水多発地域に近年設置されたポンプによる潅漑、である。

1990 年代、ADB とオランダ政府がラオスの潅漑セクターの開発に関し主要な役割を担ってきた。潅漑及び水利用にかかる法律及び開発戦略が、両機関の援助により整備され、現在の政府開発指針に大きな影響を与えている。特に、「潅漑開発プロジェクトの強化と再構築」(SRIDP)と「持続性がある潅漑農業プロジェクト」(SIRAP)が現在の潅漑政策の構築に重要な役割を担っている。SRIDP 及びSIRAP は基本的に組織強化、及び受益者参加型による施設改修を通した潅漑開発事業である。両事業の成果は、潅漑事業受益者移管(IMT)に集約されている。

潅漑セクターは国家の食料安全保障を確立するうえで重要な役割を担ってきた。 1997 年以降、低地水田地帯においてポンプ潅漑事業(NPIMP)が躍進的に進められてきた。 2000 年までに設置されたポンプの総台数は 7,000 台以上にのぼる。 同事業により、特に乾期の潅漑が増大し、米生産量は 1996 年の 140 万トンから 2000 年の 220 万トンへと飛躍的な伸びを示した。 その結果、ラオス国は 2000 年に食糧自給を達成した。

1999/2000 年現在、全国に 19,170 個所の潅漑事業があり、潅漑面積はそれぞれ、雨季 295,000 ha、乾季 197,000 ha となっている。開発面積は徐々に増加している(右表と次頁の表参照)。

潅漑開発済み面積

単位: 1.000 ha

		4 12	L. 1,000 Ha
年度	雨季	乾季	合計
1991	136	16	152
1992	138	18	156
1993	140	20	160
1994	145	22	167
1995	150	26	176
1996	156	29	185
1997	164	44	208
1998	217	75	292
1999	255	128	383
2000	295	197	492

出典:ラオス農林省 潅漑局

地域別既存潅漑事業タイプ割合

		合計		潅漑タイプ割合(個所数)					
地域	個所数	面積 (ha)	平均 面積 (ha)	頭首工	貯水池	ポンプ	ゲート	伝統堰	蛇籠
北部	11,397	66,059	6.0	3.5%	0.4%	7.1%	0.1%	88.5%	0.4%
中部	5,947	176,953	30.0	3.0%	1.6%	13.1%	0.7%	80.9%	0.7%
南部	1,826	52,523	29.0	3.5%	0.9%	94.5%	0.2%	0.9%	0.1%
合計	19,170	295,535	15.4	-	-	-	-	-	-

出典: ラオス農林省 潅漑局

(3) 潅漑事業受益者移管 (Irrigation Management Transfer; IMT)

ラオスの伝統的な潅漑システムは、これまで農民共同体に支えられ適切に運営されてきたこと、また、政府は財政的に逼迫しており農業セクターへの補助金を削減することが必要との観点から、潅漑施設の運営維持管理に係る全責任を受益者に移管する方策を決定した。これを受け、SIRAP等の成果に基づき、1998年12月18日、「農民共同体組織への潅漑事業の完全な移管に関する首相通達」を発令した。本首相通達の目的は次のとおりである。

- 全国の水利組合(WUA)の潅漑事業管理に対する役割、責任の強化を支援 する。
- 政府の潅漑管理に係る負担を軽減し、政府人材の有効活用を図る。
- 潅漑事業受益者への移管を円滑に行う。
- 事業運営・維持管理及び水配分が行われるよう潅漑システムの改善に係る支援を行う。

IMTにおける最も重要なポイントは事業コストの回収である。IMTが実施されることにより、WUAは施設の運営維持管理及び組合員からの水利費徴収に対する全責任を負うことになる。徴収された水利費の一部は村落開発基金(VDF)として政府の事業投資に対する償還金としてラオス政府に納め、残りの一部は潅漑サービス費(ISF)として、WUAにより施設の運営維持管理等に使用される。ラオス政府のガイドラインによると、政府への償還期間はすべての金額を償還するまでか、あるいは最長20年と規定されている。賦課は基本的に籾米をベースに算定され、そのレートは潅漑事業のタイプにより決められている。VDFは、更に二分され一部は郡財務事務所でそのままVDFとして利用され、一部はラオス政府に償還される。賦課金のレート及びVDF、償還に係る分割比率は次頁の表に示すとおりである。上記のガイドラインは、暫定案であり今後、更に改訂される可能性がある。

賦課金のレート及び分割比率

	101111111111111111111111111111111111111	/A U // 01/10-			
海避タイプ	賦課金0 (Kg (籾換	Dレート 算)/ha/ 年)	賦課金の分割比率		
推動プラン	米の場合	米以外の作物 の場合	村落開発基金 (VDF)	ラ政府への 償還	
貯水池、頭首工、分水工 (ポンプなし)	200	100	80%	20%	
電気ポンプ	150	80	85%	15%	
ディーゼルポンプ	100	50	90%	10%	
栽培漁業	0	500	50%	50%	
その他の農地(農業及び養魚) (間接的あるいは、漏水により 水供給を受けている場合)	70 kg 以上	70 kg 以上	100%	0%	

出典: 首相令 No.26

ISF は潅漑システムの運営維持管理に使用され、その金額は事業の潅漑タイプ及び現地の状況等により異なっている。金額は、郡農林事務所の支援によりWUAが年ベースで規定している。ADBの調査報告によると、潅漑事業の運営維持管理に要する ISF の額は年 $25 \, \text{米ドルから} 65 \, \text{米ドルと算定され}$ 、これは籾換算で $270 \, \text{kg/ha/}$ 年から $700 \, \text{kg/ha/}$ 年にあたる。これより、農家の賦課金は VDF を含み最大で $1.000 \, \text{kg/ha/}$ 年程度と試算される。

IMT は、現在未だ実施の初期段階にあり、その実施について多くの問題点及び危険性を含んでいる。近年、JICA 専門家により実施された IMT に関する農家意識・能力調査においても、IMT の実施に対し下記のような数々の制約要因が指摘されている。

- 地方政府及び農民に対する IMT の説明・普及が不充分である。
- VDF の管理責任が不明瞭であり、またその使途に係る統一見解がない。
- ・ 賦課金のレートが画一的に定められており、変更ができない。
- IMT の実施前あるいは実施中に改修を要する潅漑事業が数多くあるにもか かわらず、既存潅漑事業の現状に係るデータベース整備が不充分である。
- 農地保有にかかる登録が進んでいないため、農民の農地開発へのインセンティブが削減されている。
- 施設建設・改修に係る設計基準が未整備である。
- 水利組合の結成が進んでいない。
- 持続的な IMT 推進のために必要な農業支援サービス(研究、普及、信用等) が十分に行われていない。

3.2 計画の概要

米の自給達成に大きく貢献した潅漑施設の持続的利用を図るため、潅漑施設管理 移管事業 (IMT) の重要性はますます高くなってきている。しかし、上述したと おり、現在の IMT 制度そのものがラオス農業の現状に適合しない点が多くある。 また IMT そのものの戦略も曖昧で、不徹底のまま事業だけが先行している。悪く 云えば、政府は無策のまま潅漑施設管理を農民に押しつけている。更に政府は建 設ばかりに注意が惹かれ、建設後の既存潅漑状況を正確に把握していないことが 適正な政策誘導に繋がっていないという基本的な問題もある。このままでは、IMT はかけ声だけに終わり、いずれ潅漑施設の低・未利用化が進行し、米生産減とい う大きな問題を引き起こしかねない。従って、既存施設の評価、潅漑評価を通じ て、IMT の内容見直しも含めた明確かつ実行可能な IMT 政策方針・戦略の策定 が急務である。

そのためには、政府が既存潅漑地区の実態を施設状況、設置条件、潅漑効果から社会・農家状況というソフトまで含んだ観点から把握し、全国潅漑データベースを構築し、そのうえで潅漑地区の評価を行い、潅漑地区として今後とも重点的に強化していくべき地区と規模縮小を図り潅漑依存から脱却を図るべき地区との選別化を行うことが必要である。これに基づき IMT 政策の見直しと実行可能な維持管理計画を策定する必要がある。このために、以下のコンポーネントを含む開発調査を実施する。

- 1) IMT 支援・促進を目的とした既往・既存の潅漑事業のレビューと評価を行う。主な対象事業は SIRAP (アジ銀)、DIDMP (アジ銀)、ADP (世銀)等。
- 2) 既存潅漑事業のインベントリー及びデータベースの構築。インベントリー項 目は事業内容詳細のみならず、自然、社会・経済状況、人材、開発阻害要因、 改善内容等を含む。
- 3) 農民参加・管理主体の新規潅漑計画のインベントリー調査。
- 4) データベースの分析と GIS 化、事業の類型化。
- 5) 維持管理改善事業の優先順位評価と新規事業も含めた事業実施計画の策定。
- 6) 社会的・経済的及び法制度の観点から、IMT 制度の見直しと IMT 実施計画 の策定

4. 米種子生產基盤整備計画

4.1 計画の背景

(1) 米生産の現状

ラオス国の主要作物は、米であり、メコン河とその支流沿いの低地平野で多く 栽培されている。1996年から 2000年の米の年間生産量の平均は、180万トンで あったが、生産量は、二期作地域の拡大と収量の増大が相まって年間 9.2%の割合 で増加している。一方、高地及び山地耕作体系で栽培されている陸稲は、その生 産量が公式データでは年間 2.7%の割合で減少している。これは移動式焼畑の減少 によるものと考えられる。

殆どの農家は、近代的な耕種法を用いず、伝統的な方法で作物耕作を行っている。在来種を用いた作物栽培が行われており、単位収穫高が低い。米種子の場合、改良種を使用している米農家は僅か30%に過ぎない。しかしながら、殆どの農家は改良種を更新せずに使用し続けている。公的機関による種子繁殖システムを通じ、改良品種は年間約500トン供給されているが、この数量で可能な耕作面積は、種子の使用量を80kg/haと想定した場合約6,300haに過ぎない。種子の更新期間を5年とし、継続的に年500トンを供給しても、32,500ha(天水田の約7%)が限度である。他の作物に関しては、民間業者による輸入野菜種子を除き、改良品種の供給は非常に限定的である。

(2) 制約要因と開発ポテンシャル

米生産における制約要因と開発ポテンシャルをまとめると以下のとおりである。

1) 米生産における制約要因

水田地域

- 米の改良種子を使用している農民数が少ない。
- 作物管理、害虫管理、灌漑水管理等の改良技術の知識不足。これらは、普及 サービスがまだ育成途上にあることによる。
- 水田地域における雨季の洪水及び浸水。
- 新たな投資及び農業資材品購入のための融資が利用できない。
- 1労働者に対して収益が非常に少ない労働集約型の農業が大部分である。

高地及び山地

- 特に遠隔地域において、融資の利用及び肥料の分配が不充分である。
- 資材品の購入や生産品販売用道路のアクセスが悪い。
- 物理的、及び化学的条件の両面で土壌の状態がよくないこと。
- 土地整備、作物管理、害虫及び雑草管理等、陸稲又は代替作物の技術の欠如。 これは、普及サービスが育成途上にあるか、又は、地理的要因で機能してい

ないためである。

- 高地及び山地用に適用可能な研究があまり開発されていない。
- 森林環境の劣化の要因となっている移動式焼畑で主に行われている陸稲栽培 の生産性の低さ。
- 移動式焼畑における土壌肥沃度の低下、降雨の流出量の増加、及び土壌浸食 の増加など。
- 移動式焼畑は人力で行われており、大量の労働力の投入が必要である。

2) 米生産の開発ポテンシャル

- Lao-IRRI プロジェクトにより、米の改良品種が開発されていること。
- 水田は、あと約100万 haまで、更に拡大可能であると推定できること。
- 農場管理システムが数々の事業のなかで改良を加えられ、発展してきている こと。

(3) 米生産の方向性

2000/2001 年に実施された JICA 開発調査「ラオス国総合農業開発計画調査」で、2010 年及び2020年時における米の自給バランスを予測し(右表参照)、その結果に基づいて、米に関する食料保障について今後ラオスは以下の方向性を取ることを提案している。

米の自給バランス予測

単位:000トン籾

			12 1000 12 1/2
	2000年	2010年	2020年
生産量	2,202	2,793	3,032
消費量 (*1)	1,846	2,345	2,894
バランス	356	448	138

(*1): 種籾、加エロス及びその他の用途分を含む。 出典: JICA「ラオス国総合農業開発計画調査」2000/01

- a) 水田の生産量は、単位収量の向上を通じて増加する必要がある。この反収増は、大規模潅漑開発ではなく、改良種子、農業普及サービスの強化、水管理技術の強化、農業信用の増加等を通じて図られるであろう。
- b) 焼畑地を恒久畑に変える研究や普及活動を通じて、焼畑における陸稲栽培を 一定面積で安定化する必要がある。このような恒久畑化は、適応可能な作付 け体系と種々の 1 年生作物、樹木作物や家畜を結び併せた農業技術によって 図られるであろう。
- c) 地域の食料保障確保及び焼畑安定化のため、経済性を充分考慮した上で、山地地帯の潅漑施設の改修及び新規建設を優先的に実施する必要がある。
- d) 新規に土地を所有した次世代農家による米の過剰生産を避けるために、特に 低地水田地帯においては作物多様化を促進する必要がある。

(4) 種子生産施設と改善の必要性

既存の種子生産施設は7カ所であり、その年間生産量は下表に示すように500 トン弱である。

	施設名	場所	年間生産量 (トン/年)
1.	ナポック種子増殖センター	ヴイエンチャン市	110
2.	タサノ稲研究・種子	サバナケット県	110
	増殖センター		
3.	フォンガム稲研究・	チャンパサック県	90
	種子増殖センター		
4.	パクチェン稲研究センター	ヴイエンチャン県	40
5.	KM6 潅漑事業	ヴイエンチャン市	50
6.	農業普及庁 (AEA)	ヴイエンチャン市	40
7.	サラワン種子増殖センター	サラワン県	50
		合計	490

上記で述べたように、農民が政府より購入した優良種子を更新することなく長期間使い続けることが、反収の向上を妨げている大きな要因である。大部分の米種子は農林省傘下の種子増殖センターで生産しているものの、品種の混じりが多い等の品質面での問題が多く、農民の品質に対する不信感が強く、このため農民は優良種子を更新することなく自家採種により使用している。品質の問題は、①職員および契約栽培農家の技術水準が低いこと、②各種資機材および種子圃場の老朽化が進んでいること、③品質管理システムが確立していないこと、が原因である。このような状況を背景として、ラオス政府は上記7カ所の米種子増殖施設の内、ナポック種子増殖センターとタサノ稲研究・種子増殖センターの2つの施設の改善を無償資金協力事業により優先的に実施する計画である。

4.2 計画の概要

ナポック種子増殖センターとタサノ稲研究・種子増殖センターの改善計画の概要は以下の通りである。

(1) ナポック種子増殖センター

ナポック種子センターは、ヴィエンチャン市の北東約 10 km に位置し、ナポック国立農業研究所(NARC)に併設している。NARCは、ポンプ潅漑事業地区内に設立され、圃場を含めた研究所の面積は約 250 ha である。その内、種子センターには 45 ha の種子増殖圃場が割り当てられている。ナポック種子センターの近年の種子生産量は以下の通りである。

年	1997	1998	1999	2000	2001
種子生產量(ton)	30	30	60	80	120

- 1) 各種子処理施設(乾燥場、倉庫、検査場、種子選別機器、資材倉庫)の増設
- 2) 圃場用農業機械の購入
- 3) 農業機械修理施設の増設
- 4) 研修施設の増設
- 5) 圃場整備

具体的な改善項目の概要は以下の通りである。

	項目	容量等
1.	種子乾燥場	500 m^2
2.	空調施設付種子倉庫	1,000 m ²
3.	種子検査場	$500 \mathrm{m}^2$
4.	圃場整備	45 ha
5.	種子選別施設	1 unit
6.	農業機械	1 unit
7.	資材倉庫	1,000 m ²
8.	研修施設	50 人
9.	農業機械修理施設	1 unit

(2) タサノ種子増殖センター

タサノ種子センターは、サバナケット市の北約 20 km に位置している。試験圃場を含めた農場の面積は約 17 ha である。タサノ種子センターの近年の種子生産量は以下の通りである。

年	1997	1998	1999	2000	2001
種子生産量(ton)	35	44	78	110	250

タサノ種子センターは、メコン川河岸の急勾配斜面に設立され、平坦なナポック種子センターと異なり、棚田形状の圃場である。今後、種子の生産量を増加するには、既存施設の老朽化と施設容量の不足の他、圃場の再区割と均平度を高める必要がある。また末端潅漑排水施設と圃場内道路の整備が求められる。タサノ種子センターに必要な改善点は以下の通りである。

- 1) 各種子処理施設(倉庫、検査場、種子選別機器、資材倉庫)の増設
- 2) 圃場用農業機械の購入

- 3) 農業機械修理施設の増設
- 4) 研修施設の増設
- 5) 圃場整備

具体的な改善項目の概要は以下の通りである。

		
	項目	容量等
1.	空調施設付種子倉庫	200 m^2
2.	種子検査場	$500 \mathrm{m}^2$
3.	圃場整備	17 ha
4.	農業機械	1 unit
5.	資材倉庫	$1,000 \text{ m}^2$
6.	研修施設	50 人
7.	農業機械修理施設	1 unit

5. 調査団の見解

今回調査した2つの開発計画案件は、いずれもラオス国農林省の潅漑局と農業局が各々最優先案件として実施を熱望しているものである。一方、いずれの計画も JICA ラオス国総合農業開発計画調査(マスタープラン調査)により優先事業として選定されており、日本政府・JICA 側としても認識されている。

両案件とも、ラオス政府が第 5 次社会経済開発計画 (2001~2005 年) で掲げた、「2005 年までに貧困レベルを半減させること」及び「食料安全保障の達成」を実現するために優先的に実施されるべき事業であると調査団は確信した。JICA マスタープランに続き、ぜひとも、日本政府にこれら計画の開発調査並びに無償資金協力事業として採択頂けるよう提案する次第である。

添付資料

添付資料 - 1 調査行程表

添付資料 - 2 面会者リスト

添付資料 - 3 収集資料一覧

添付資料 - 4 現場写真

添付資料 - 5 調査員名並びに経歴

調査行程表

日数	年 月 日	曜日	起点及び 経由地	交通機 関	滞在地	備考
1	2002年6月25日	火	東京	航空機	バンコク	移動 (JL717)
2	2002年6月26日	水	バンコク	航空機	ヴイエンチャン	移動(TG690) ラオス農林省表敬・打合せ (JICA 専門家、農業局長) 日本大使館表敬
3	2002年6月27日	木	ヴイエンチャン	車両	サバナケット	サバナケット県農林事務所表敬 ・打合せ
4	2002年6月28日	金	サバナケット	車両	サバナケット	タサノ種子試験・生産農場踏査
5	2002年6月29日	±	サバナケット	車両	ヴイエンチャン	タサノ種子試験・生産農場で協議・資料収集 IMT灌漑地区踏査・水利組合長へ のインタビュー
6	2002年6月30日	日	ヴイエンチャン	車両	ヴイエンチャン	資料整理
7	2002年7月1日	月	ヴイエンチャン	車両	ヴイエンチャン	ナポック種子試験・生産農場 踏査、協議・資料収集
8	2002年7月2日	火	ヴイエンチャン	車両	ヴイエンチャン	JICA ラオス事務所へ報告、 日本大使館へ報告 ラオス農林省と協議
9	2002年7月3日	水	ヴイエンチャン	航空機	バンコク	移動 (TG691)
10	2002年7月4日	木	バンコク	航空機	東京	移動 (JL708)

IMT: 潅漑管理移管 (Irrigation Management Transfer)

面会者リスト

1. ラオス国農林省 (Ministry of Agriculture and Forestry / MAF)

1.1 大臣官房 (Permanent Secretary Office)

Dr. Phouang Parisak Prabongviengkham

Deputy Permanent Secretary

荒木 康紀

JICA 派遣専門家 (Agricultural Policy Advisor)

1.2 潅漑局 (Department of Irrigation / DOI)

Mr. Langsy Sayvisith

Director General, DOI

Mr. Phetsavong Boupha

Director for Survey, Study and Design Center

1.3 農業局 (Department of Agriculture / DOA)

Mr. Viravanh Phannourath

Director General, DOA

Mr. Phaidy Phiaxayxarakham

Chief of Regulation Division

1.4 国立農業研究センター (National Agricultural Research Center / NARC)

Mr. Phumi Inthapanya

Director, NARC

1.5 ナポック米種子増殖センター (Naphok Seed Multiplication Center)

Mr. Khamphilay Chounlamountry

Director, Seed Multiplication Project

Mr. Thong Savath Chanthasombath

Deputy Director, Seed Multiplication Project

Mr. Bounsu Soudmaly

Seed Multiplication Section

伊藤

1.6 タサノ稲研究・米種子増殖センター

(Thasano Rice Research and Seed Multiplication Center)

Dr. Phoudalay Lathvilayvong

Manager

2. サバナケット県農林事務所

(Provincial Agriculture and Forestry Office, Savannakhet Province

Mr. Sithideth Ransavath

Deputy Director

Mr. Soubinh Luangdaung

Deputy Head of Administrative

3. 在ラオス日本大使館

平山 周作

1 等書記官

4. JICA ラオス事務所

西脇 英隆

所長

宮田 伸昭

次長

日高 弘

所員

収集資料一覧

- 1 ラオス国綜合農業開発計画調査・主報告書 国際協力事業団、2001 年 10 月
- 2 Main Report, Master Plan Study on Integrated Agricultural Development in Lao PDR by JICA, October 2001
- National Strategy for Irrigation Development incorporating Irrigation Management
 Transfer and Strategic Plan for National Training and Extension for Irrigation
 by Asian Development Bank/BMB Management Consultants, February 2000
- Aid-Memoire of Fact Finding Mission on Decentralized Irrigation Development and Management Sector Project
 by Asian Development Bank, April 2000
- Project Appraisal Document on a Proposed Credit for Agricultural Development Project
 - by World Bank, May 2001
- Master Plan Report of Naphok National Agricultural Research Center
 by Ministry of Agriculture, Irrigation and Cooperatives assisted by UNDP/FAO, July 1986
- 7. ラオス経済政策支援最終報告会資料 国際協力事業団、2002 年 6 月
- 8. 業務完了報告書 ラオス農林省 JICA 派遣専門家、2002 年 5 月
- Activities records and staff profiles
 by Thasano Rice Research and Seed Multiplication Center, June 2002
- Data of Seed Multiplication Center
 by Naphok Seed Multiplication Center, June 2002
- 11. General Canal Layout of Thasano and Naphok Seed Multiplication Center

現場写真

サバナケット(Savannakhet) 県トンヘン(Tong Hen) 潅漑事業 (IMT 潅漑地区)



取水ポンプ



幹線水路



幹線水路



分水施設



潅漑地区



潅漑地区



ナポック種子選別施設



ナポック圃場



ナポック圃場



タサノ事務所・研修施設



タサノ圃場



タサノ圃場・潅漑施設

調査員名並びに経歴

調査員名 経 歴 昭和 22 年 11 月 19 日生 村井 浩 昭和 46 年 3 月 九州大学農学部農業工学科卒業 昭和 46 年 4 月 日本工営株式会社入社 現在に至る 技術士(農業部門、農業土木) 島崎 一幸 昭和22年1月1日生 昭和 45 年 3 月 東京農工大学農学部農業生産工学科卒業 昭和45年1月 青年海外協力隊 (ラオス) 昭和47年3月 青森県川要牧場 昭和49年4月 ライト工業株式会社入社 昭和52年4月 東京大学理学部付属臨界実験所技術職員 昭和 55年 10月 (株) 建設企画コンサルタント入社 平成7年2月 (有)ケーアールアイ代表取締役 平成9年4月 日本工営株式会社入社 現在に至る 技術士 (農業部門、農業土木)